

日 時 令和3年11月2日（火）午前9時30分～午前11時30分
場 所 オンライン会議（事務局：京都市役所本庁舎 第1会議室）
出席者 大久保委員，大島委員，尾崎委員，小幡部会長，桜井委員，田中委員，西岡委員
(五十音順)

1 開会

環境政策局環境教育・人材育成担当部長から挨拶

2 議題

(1) 京都市環境基本計画の進捗状況（令和2年度）の評価

事務局 資料1について説明

大島委員 令和2年度はコロナ禍により環境学習の参加者数などに影響が及んだものの、徐々に環境行政に対する市民実感が向上しているということが分かった。年次報告書は、実績やそれに基づく評価だけでなく個別の取組も掲載されており、とても興味深い。堀川通の雨庭の取組（8ページ）は、市民も保守や清掃に関わっておられるため、紹介してもらいたい。「歩くまち・京都」の取組（9ページ）について、令和2年度もパークアンドライドの取組は行われたのか。「京の生きもの・文化協働再生プロジェクト」の掲載写真（21ページ）の説明が「フジバカマ」としか記載されていないが、アサギマダラと一体で保全に取り組んでいる方も多くいるため、「フジバカマとアサギマダラ」という説明にしてはどうか。環境保全プログラム参加者数（38ページ）は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により減少しているが、オンラインでの環境学習の提供や、ツールの開発を行っているのか。

事務局 堀川通の雨庭における市民の取組について、所管課に確認のうえ追記する。

パークアンドライドの取組は、令和2年度も引き続き実施している。

「京の生きもの・文化協働再生プロジェクト」の写真については、アサギマダラを追記する。

オンラインでの環境学習の実施について京エコロジーセンターやさすてな京都では、オンラインセミナーやYouTubeでの動画配信を行い、環境学習が提供できるよう努めた。コロナ禍での特徴的な取組が分かるように、記載方法を工夫する。

桜井委員 市民アンケートは、京都市内の状況を想定して回答してもらっているものか。河川水質の客観的指標である市環境保全基準達成状況の評価が高いのに対し、19ページの空気・河川のきれいさの市民の実感度は高くはなく、差が生じている。必ずしも河川の濁りが水質の悪化とは言えないが、そのこ

とについての知識が不足していることがこの結果の一因と考えられる。また、環境保全に対する関心度が低い人ほど、空気・河川のきれいさを実感していない結果となっているが、そもそも関心度が低い人は、京都市の河川を意識して見る機会が少ないと思われる。そうであれば、河川を見る頻度も質問すれば、きれいさの市民実感度を正確に把握できるのではないか。各章のまとめには、関心度が低い人にも情報発信をして関心を持ってもらうという趣旨の記載が多く見られるが、無関心層には情報発信をしてもその情報すら興味を持たれない可能性がある。例えば、マイバッグ持参率について、必ずしも環境に関心がある人が増えているから向上しているわけではなく、有料化に伴い、店舗でレジ袋料金を支払うことに抵抗がある人が増えたため、向上している側面もある。このように、無関心層には、情報発信以外のアプローチが有効な場合がある。

事務局 市民アンケートは、京都市内の状況を想定して回答するように説明していない。質問によっては世界的な状況を想定し回答している可能性はある。

河川のきれいさの実感は、御指摘のとおり、回答者の知識に差があることが結果に影響している側面はあると思われる。御提案いただいた河川を見る頻度の質問については検討させていただく。

桜井委員 アンケート項目の修正を直ちに行うことを求めているのではなく、まずは、このような回答者の認識における課題や、客観的指標の結果に近付けるための質問案を我々が共有し、理解することが大切と考える。

田中委員 主婦の立場では、食品ロスやプラスチックごみの削減に興味がある。スーパーに行くと、1つの食材がトレーにラップなどで過重に包装された状態で並んでおり、レジの精算時に、トレーを回収し再使用すれば、消費者はごみの削減になるし、店舗側は、経費の節減になるのではないか。また、食材によっては、ばら売りにすれば、食品ロスも減らせると思う。そのような働き掛けを行政の方からもっと行っていただきたい。

事務局 御提案いただいたごみの削減に関する方策については、ごみ減量の推進のまとめにおいて、言及させていただく。

西岡委員 環境学習の推進（36ページ）に関連して、京都商工会議所では、2002年度から、教育委員会と連携して、企業が市内の小学校に出向く環境学習を実施している。本年度は、25の企業が67の小学校（児童数：約5,100名）を訪問する予定となっている。この活動を環境部局においても連携して取り組むことや、環境保全プログラム参加者数にカウントすることを検討していただければと思う。また、SNSの発信について、最近では、2～5分程度のショートムービーで訴える方法が増えてきている。多少経費が掛かるかもしれないが、有効な方法と考えるため、提案させていただく。

事務局 京都商工会議所による小学校での環境学習の取組は、環境保全プログラム参加者数に計上している。

御提案いただいたショートムービーは、有効な情報発信手段と考えているが不足しているため、今後検討させていただく。

大久保委員 「まとめ」には、評価結果を踏まえた取組として、意識啓発に関するものが多く見られるが、それ以外でも言及できるものがある。例えば、温室効果ガス排出量の分析（14 ページ）に関して、代替フロン等の排出量の増加が原因と記載されているが、最後のまとめでは、アンケート結果に対する意識啓発の取組が書かれているものの、代替フロン等対策は記載されていない。環境基本計画は地球温暖化対策計画等の個別計画のマスタープランであり、代替フロン等対策のような客観的指標の向上に資する対策は、個別計画のPDCAに委ねるといった特段の制約がないのであれば、客観的指標の対策についても言及すべきではないか。また、再エネについて、京都市が目される施策の一つに「0円ソーラー」が挙げられるが、これに関する取組紹介はあるものの実績の記載がないため、追加してもらいたい。河川がきれいに保たれていると感じない理由で最も多いのが、河川におけるごみの散乱となっている（19 ページ）。これは、車で河川敷を通るときに、ポイ捨てされたごみが溜まっている状況を目の当たりにして、河川が汚いというイメージを持たれるケースが多くあるのではないかと思う。日本は河川のクリーンアップ運動が盛んで、ごみのポイ捨てが少ないと言われているが、私自身が、最近ポイ捨てされている河川敷を幾つか見かけるようになった。

事務局 本報告書は個別計画の評価内容と整合しつつ、環境基本計画の進捗を点検・評価するものである。御指摘いただいた客観的指標の分析を行い、その対策についても、担当課に確認のうえ記載する。同様に、「0円ソーラー」など実績が記載されていない取組については、可能な限り実績を記載する。

（2）改定した京都市環境基本計画の進捗評価の考え方

事務局 資料 2 - 1、資料 2 - 2について説明

大島委員 客観的指標の年度目標値について、均等割りに設定し評価することに、基本的には異論はないが、例えば、省エネや再エネの分野では、政府が2030年に新築の住宅・建築物でZEHを定着させる目標を掲げるなど、客観的指標の中には、特定の年度に急激に実績値が向上するものもあると思われる。そのようなことも一定予測される中、均等割りとした理由を教えてください。

事務局 急激に向上させていくもの、京都市では進みにくいもの様々な要因がある中で、現段階で実績値の向上を正確に予測することが困難である。各年度目標は均等割りで設定するが、本市として、国が義務化する年度よりも前倒して施策を進めることが重要であると考えている。

小幡部会長 計画期間が残り5年間で長期ではないため、均等割りが妥当と考える。仮に、急激に実績値の向上があった場合は、年次報告書で評価をする際に、注

積を付すなどして対応できれば良いと考える。

桜井委員 補足質問の選択肢はこれから検討していくとのことであるが、基本的な質問の仕方として、自由回答とするのか、それとも選択肢を設けて回答してもらうのか。例えば、「食品ロスを減らすために取り組んでいることは何か。」という問いに対し、京都市として実践してほしい取組を選択肢として設定し選んでいただくのか、自由回答として、京都市が想定していないような行動や考え方を知りたいのか、目的によっては質問の仕方が変わってくる。また、長期的目標4の補足質問案のように、京都市の国内外の取組の評価を問う質問について、まずは、京都市がそのような取組を行っていることの認知度を把握したうえで、取組の評価を質問してはどうか。

事務局 全ての補足質問について、自由回答ではなく選択肢を設け、自由意見が聞きたい場合は、選択肢の最後にその他を設け、自由回答してもらうことを想定している。個別の質問に対する選択肢は現在検討中であるが、本市の施策を検討する材料となるものを選択肢に入れることを検討している。

本市の国内外の取組の評価を問う質問については、御指摘のとおり、認知度を把握することも大切であるため、検討させていただく。アンケート結果を今後の国内外の他都市との連携施策に活用したいと考えている。

大久保委員 桜井委員から意見があった国内外の取組に関する質問について、選択肢をどのように設定するかは大切であるが、京都市が国際的に環境対策を先導してきたことをリマインドさせることも重要であると考え。この質問の本文に「京都議定書の誕生の地である京都市は」という記載があるが、これが重要で、一定層は、京都議定書以来、京都が先駆的な役割を果たしているという意識が強く、このことが京都市の率先的な取組を支えてきた。この意識を次世代にも持続的に持っていただくことが、京都市の取組を進めるうえで極めて重要なことであることから、質問の中に「先駆的に」という文言を追加し、選択肢には、「連携は不要である」といったネガティブなものを入れるのではなく、より連携を進める方法を問うなど、ポジティブなものを入れることで意識付けする方が良いのではないかと。また、長期的目標3の補足質問のプラスチック製容器包装の分別を問う質問について、来年度から施行されるプラスチック新法では、容器包装とプラスチック製品を一体として収集できることになることが大きなポイントなので、京都市として今後も、これまでどおり容器包装とプラスチック製品を別に収集するという方針が決まっているわけではないのであれば、この質問項目自体を変更する方が良いと思う。

事務局 国内外の取組に関する質問について、御指摘のとおり、今後の国際的な取組につながるようなポジティブな選択肢を検討したい。

プラスチック製容器包装の分別を問う質問については、個別計画の進捗管理に資するよう担当課と協議したうえで、質問を設定していく。

大久保委員 関係部局と情報共有をしっかりと行い、京都市の施策に合う質問にしてい
ただければと思う。

(3) 意見交換

事務局 **資料3-1**, **資料3-2**について説明

小幡部会長 環境レポート概要版の多くは、小学4年生に配布しているとのことであ
るが、冊子についての感想を聞いたり、取り組んでもらうチェック表の結果
を集計しているのか。

事務局 アンケート調査等を行っておらず、チェック表も提出を求めておらず、集
計していない。

大島委員 対象が子どもから大学生までの環境教育は比較的充実しているイメージ
があるが、大人向けは実施が難しく不足していると思う。例えば、ポストコ
ロナ社会では、エコツーリズムやフードツーリズムといった地域のまちづ
くりと結びつくような取組が考えられるが、京都市では何か企画はされて
いるのか。

小幡部会長 大島委員から地域での取組の話があったが、地域と関わっておられる地
域女性連合会の尾崎委員は、どのようにお考えか。

尾崎委員 各種団体やごみ減量推進会議などを通じて、環境問題を学んだり、保全活
動に参加したりする機会がある人は、環境への関心度が高く実践もしてい
るが、一方で、そのような団体に所属しておらず、学ぶ機会がない大人が多
いのが現状である。このような人々に、どのようにして環境に関心を持って
もらうかを考えないといけない。

桜井委員 環境に関心がない人へのアプローチは難しく、単純に情報を発信するだ
けでは響かないので、例えば、経済的なインセンティブを活用することや、
周囲の行動から本人の行動を促すナッジの活用なども、方法としてあるの
ではないか。

また、京都市の環境教育・学習の目的の一つを、担い手づくりとともに
「京都らしさの継承」としているのであれば、現在の計画の指標である「環
境保全プログラム参加者数」や「環境学習等の機会の広がり実感」に加え
て、子どもたちが京都に愛着を持てているかという実感を計ることも重
要な指標になり得るのではないか。

大島委員 町内会などに属していない大人を行動に結び付けるヒントとなるのが、
徳島県の上勝町ゼロ・ウェイストセンターにあると思う。ここでは、人々が
この施設に宿泊し、上勝町の暮らしを体験して、ごみを出さない・ごみを活
用するという「スタイル」がかっこいいと認識してもらうことをコンセプト
としている。京都市も、各家庭に環境に配慮した「スタイル」をPRできる
のではないか。

事務局 エコツーリズムやフードツーリズムについては、他部署とも情報共有し

ていきたい。

また、京都市ではエコ修学旅行と題して、マイバッグ・マイボトルの持参など、環境に配慮した行動を修学旅行中に実践し、環境意識を持ち帰っていただく取組を行っている。

田中委員 私ら環境ボランティアを行っている京エコロジーセンターでは、子どもたちは学校の取組の一環として来館し学習するが、大人はそういう機会がないため、大人への教育が課題であると思っている。例えば、子どもではなく、学校の保護者だけを対象とした環境ツアーを企画してはどうか。

小幡部会長 吹田市の環境学習施設では、親子を対象とした環境体験ツアーなどがあるが、そのようなイメージか。

田中委員 京エコロジーセンターでも、親子を対象としたイベントはあるが、学校が授業の一環として、親も環境学習に参加してもらうような枠組みがあれば面白いと思う。

大久保委員 コロナ禍でアウトドアの人气が高まっており、外に出て生物多様性を学んでいただく好機であるため、自然体験が一つの大きな環境学習になる。京都市は、数多くの寺社があることに加え、歩くまちの取組を行っているため、これらを掛け合わせて、街路樹がある街中、自然豊かな寺社や山などを巡ってもらうイベントを、様々なNPO・NGOと連携しながら行えば良いと思う。また、生物多様性に関する新たな国家目標である30by30（2030年までに、地球の陸と海の30%以上を自然環境エリアとして保全）の達成のためには、民間との協働の下、環境教育を行動につなげることが重要である。そのために、民間団体に、環境教育等促進法の協働取組推進のための協定制度の導入等の枠組みがあることを情報提供することが大切である。結果として、子どもたちにとって座学とは異なる体験ができる機会の充実につながっていくものと考えている。

桜井委員 自然を学ぶうえで、身近な自然を体験するまち歩きが、実は一番良い機会であるかもしれない。まち歩きは、専用のアプリなどを活用しながら、気軽に家族単位で行えると思う。

小幡部会長 京都市で、自然体験を行っている活動団体やNPOなどを把握しているか。

事務局 現在、NPO・NGOを含めた環境保全に係る活動を行っている団体の情報を収集している段階であり、集まった情報をどのように市民に提供していくか検討しているところである。さらに、委員から御指摘いただいたとおり、活動団体と本市が協働・連携していくことが、市民の環境保全の行動へとつながっていくと考えているため、将来的には目指していきたい。

3 閉会